

平成23年3月14日
社団法人 不動産協会
理事長 岩沙 弘道

東北地方太平洋沖地震被災への対応について

東北地方太平洋沖地震での被災者の方々には心からのお見舞いを申し上げるとともに、亡くなられた皆様のご冥福をお祈り致します。

不動産協会では、今回の震災にあたり、会員企業に対し以下の対応をお願い致しました。

1. 救援金の寄託

会員企業におかれては、社会福祉法人 中央共同募金会等を通じて、救援金の寄託をお願い致します。

救援金の寄託を行われた場合には、当協会へもご連絡をお願い致します。

なお、当協会においては、社会貢献活動基金から当面 1,000 万円の寄託を行います。

2. 必要な措置

更に被災状況に鑑み、被災者支援のために必要な措置については、会員企業においてできる限りの対応をお願い致します。

3. 自社分譲住宅・賃貸ビル等の点検、安全確認、修補

特に、既分譲住宅の点検、修補については、できるだけ速やかな対応をお願い致します。

4. 節電

今回、東京電力、東北電力管内における電力供給設備の大きな被害の発生により、電力供給が不足する事態に対処するため、計画停電が実施されることになりました。

つきましては、会員企業においては、計画停電へ協力するとともに、更なる自主的な節電の徹底をお願い致します。それに加え、緊急異常事態に鑑み、会員企業のテナントに対し、十分な説明を行い、計画停電へのご理解と更なる節電にご協力いただけるようご尽力の程、お願い致します。

以上